

次世代育成支援対策法に基づく

## 一般事業主行動計画

令和2年4月1日  
中野市農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2 内容

### 【目標1】「ノー残業デー」の徹底による所定外労働の削減

<対策>

・令和2年4月～

- ① 毎月2回の「ノー残業デー」の徹底。  
1日（但し、休日の場合は翌営業日）と組合員訪問日の前日（但し、休日の場合は前営業日）
- ②管理職への「ノー残業デー」の周知ならびに啓発を毎月実施する。
- ③付き合い残業の廃止

### 【目標2】年次有給休暇の取得の促進

<対策>

・令和2年4月～

- ①取得の呼びかけ等による取得しやすい雰囲気づくりを図る。  
（例：結婚記念日、家族の誕生日等に有給休暇の取得をすすめる）
- ②計画的な年次有給休暇の取得をすすめるため、夏期特定有給休暇・冬期特定有給休暇にプラス1日の有休休暇の取得をすすめる。

### 【目標3】計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に1人以上取得する。

女性職員・・・取得率を70%以上にする。

<対策>

- ① 育児休業取得に対して職場内での理解を得るため、継続的に職員への周知を行う。
- ② 取得しやすい職場環境整備の検討を行う。